

第5回苫小牧市地域福祉計画推進委員会 会議録

■日 時

令和7年8月4日（月） 午前10時から午前11時15分

■場 所

苫小牧市役所 9階 大会議室

■協議事項

- (1) 第3期地域福祉計画の令和6年度施策実施状況について
- (2) 第4期地域福祉計画策定概要について
- (3) 苫小牧市の地域福祉に関するアンケート調査について

■会議資料

資料1-1 第3期地域福祉計画の令和6年度施策実施状況 (取組状況調査票)

資料1-2 第3期地域福祉計画の令和6年度施策実施状況 (評価指標)

資料2 苫小牧市第4期地域福祉計画策定概要

資料3 苫小牧市の地域福祉に関するアンケート調査

■出席委員

岡田委員長、伊藤（康）副委員長

池田委員、伊藤（由）委員、川田委員、工藤委員、郡司委員、伴辺委員、八嶋委員

渡邊委員

■欠席委員

磯委員、江尾委員、上林委員、杉山委員、桃井委員、山崎委員

■事務局

木澤部長、中村次長、上川次長、細野課長、長谷川課長補佐、石橋主査

(株)ぎょうせい 2名

■会議概要

＜開 会＞

(事務局 長谷川課長補佐)

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。司会を担当いたします、福祉部総合福祉課の長谷川です。開会にあたりまして、福祉部長の木澤より御挨拶を申し上げます。

《福祉部長挨拶》

ただ今より、第5回苫小牧市地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。

まず始めに、この度の委員の改選にあたり、委嘱状を交付させていただきますが、机上配布とさせていただきますので、ご了承ください「苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱」第6条第2項において、会議は委員の過半数が出席しなければ、開催できないことが規定されており、委員16人中6人欠席で、10人と半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に、本委員会の委員長と副委員長の選出を行いたいと思います。委員長は、本委員会設置要綱第5条第2項に基づき、各委員の互選によって選出されることになっておりますが、皆様からご意見ありませんでしょうか。

《事務局一任の声》

事務局一任との声がありました。事務局といたしましては、岡田委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

《異議なしの声、拍手》

それでは、本委員会の委員長は、岡田委員に決定しました。岡田委員は委員長席へご移動願います。それでは、岡田委員長から委員長就任にあたりまして、御挨拶をお願いします。

《岡田委員長挨拶》

岡田委員長ありがとうございます。

副委員長については、本委員会設置要綱第5条第2項により、委員長が指名することとなっておりますので、岡田委員長より御指名をお願いします。

それでは、私の方から伊藤委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

《異議なしの声》

それでは、伊藤委員にお願いいたします。伊藤委員から、副委員長就任の御挨拶をお願いします。

《伊藤副委員長挨拶》

伊藤副委員長ありがとうございます。それでは議事に入ります。ここからの進行は岡田委員長にお願いしたいと思います。委員長お願いします。

〈議 事〉

(岡田委員長)

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

まず、議事(1)「第3期地域福祉計画の令和6年度施策実施状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 石橋主査)

それでは、議事1「地域福祉計画の令和6年度施策実施状況について」のご説明をさせていただく前に、今回の会議が始めての委員もいらっしゃいますので、地域福祉計画の概要や策定の経緯、また本委員会について、簡単にご説明させていただきます。

計画書4ページをお開きください。本計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」として、福祉分野の上位計画に位置づけられており、本市における地域福祉推進の基本的指針となるものです。

5ページでは、2期計画から今回の3期計画策定にあたっての改定のポイントを掲載しております。

改定1包括的支援体制整備では複合的な課題を抱え、社会的に孤立している方に対し、包括的に受け止め、関係機関と連携する環境づくりが求められています。

また、改定2地域丸ごとのつながり強化では、改定1が福祉領域の支えあいの循環であるのに対し、改定2では福祉領域以外の、農業、まちづくり、雇用といった循環を生み出していくことにより、福祉とまちづくりや産業など分野・領域を超えた、様々な主体が横につながり「役割を持ち」「参加し」「働く」ことを支え、地域の担い手を育てていくことが求められています。

本市では、第3期計画策定に向けて令和元年6月の推進委員会からスタートし、基調講演、地域懇談会、また、市民へのアンケートやパブリックコメントを実施し、市民の皆様

から多くのご意見をいただきながら策定作業を進めてまいりました。

7ページの「計画の期間」では、苫小牧市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及び障がい福祉計画との調和を図りやすくするため、これまでの5年間の期間を、令和3年度からの6年間としました。計画期間の中間年にあたる昨年度、一部見直したところでございます。

戻りまして、表紙から3枚めくりました「第3期苫小牧市地域福祉計画中間見直しについて」をご覧ください。令和6年3月に見直しました内容でございます。

1 見直しの方針についてですが、計画策定以降大規模な法改正が無かつたことなどを踏まえ、計画の根本となる部分については継承をしつつ、現状等を踏まえた上で、2以降に記載の観点から見直しを行った旨を記載しています。

2 見直しについてですが、(1)の評価指標については、令和4年度までに目標を達成できたもののうち、更に高い目標設定が可能なものについて変更しており、それ以外は目標を変更していないことを記載しています。

次に(2)施策の内容、主な事業の見直しについてですが、新規の施策の内容につきましては、「重層的支援体制整備事業」が創設されたことに伴い、令和7年度における本市での実施を検討しているため、事業概要のほか、実施に向けた取組方針等について追加した点を記載しております。また、下段、子ども・若者支援地域協議会につきましても併せて触れております。

次に、変更につきましては、「成年後見制度利用促進基本計画」の改定となります。国の「第2期成年後見制度利用促進基本計画」策定や、本市における「成年後見支援センター」広域化に伴う、厚真町、安平町及びむかわ町を支援対象に加えたことや、中核機関に移行したことを踏まえ、記載内容を見直したことを記載しております。

49ページをお開きいただき下段をご覧ください。「第3期計画」では、基本理念「支えあい、助けあいながら共に暮らせるまちづくり」を引き続き掲げております。

この基本理念に基づく基本目標を50ページ「自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）」「共に支えあう地域づくり（ちいき）」「誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）」の3つとしております。

51ページは、計画の体系を掲げております。3つの基本目標に7つの基本施策を目標ごとに掲げております。

基本目標として「ひと」、「ちいき」、「まち」に焦点を当ててそれぞれの施策の体系付けを行っております。

「ひと」では、自分らしく生きるための仕組みづくりとして、課題を抱える方への支援、意思決定の支援、孤立した方への支援など、福祉サービスを利用するひと、支援する人に焦点を当てております。

また、地域住民、事業者など多様な関係者が参画して、共に支え合う地域づくりを推進する「ちいき」、ふくし領域を超えて誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指す、様々な資

源と繋がると視点で「まち」としております。

そのほか、サブテーマの設定、包括的な支援体制の整備、市の成年後見制度利用促進基本計画を本計画に盛り込んだ点などがポイントと考えております。

次に、本委員会についてご説明させていただきます。皆様にお配りした「苫小牧市地域福祉計画推進委員会設置要綱」をご覧ください。本委員会につきましては、地域福祉計画を推進するにあたり、広く市民から意見を求める目的に設置しております。本委員会の役割につきましては、(1)計画の進捗状況の評価及び施策の推進に関する事項、(2)計画の見直しに関する事項、(3)計画の推進に必要な事項となっております。

任期は2年以内とさせていただいており、委員の皆様の任期につきましては、令和9年3月までとなっております。

以上簡単ではございますが、「計画の概要と委員会のご説明」とさせていただきます。

それでは、資料1-1につきましては、第3期地域福祉計画の令和6年度の実績状況、資料1-2はその実施状況の評価となります。

まずは資料1-1をご覧ください。A3サイズの両面印刷6枚の資料となります。

こちらの資料は、地域福祉計画書62ページ以降に記載されている項目をまとめたものであり、3つの基本目標や7つの施策に基づき、本計画を推進していくにあたって、本市が取り組む具体的な取組を各課に分け、合計69項目を記載したものとなります。

この取組に対する令和6年度の事業実施状況及び今年度の実施予定事業を関係課に確認の上、記載しております。

なお、A3用紙の表の中央に③目標値とございますが、目標値に記載がある項目が本計画の評価指標であることから、これを資料1-2にまとめております。

資料1-2は、地域福祉の推進を具体化するまでの施策については、提供されるサービスの点検等により、計画の達成状況をお示しするために、第3期計画から具体的で計画の達成度の判断が行える「評価指標」を設定しました。

資料については、委員の皆様に事前にお配りさせていただいておりますので、この場での詳細な説明は省略させていただきますが、令和元年度の実績値から6年度の現状値に著しい変動があった項目や、評価指標が記載されている項目について、いくつかご説明いたします。なお、資料1-1の表は、左から計画の基本目標、基本施策、取組方針を記載しています。

基本目標1自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）

基本施策1包括的な相談支援体制の構築

①包括的な支援を行う体制づくりですが、

1ページ、N○1～5は、包括的支援を行うための府内関係課の各会議体の連携強化、また、相談者の負担軽減を図るため、障がい福祉、介護福祉、生活困窮、ひきこもり、成年後見

等の福祉に関する総合的な相談支援体制を整備するためのふくし総合相談窓口の機能強化です。内容は、介護、障がい、生活困窮などの連携強化に関する会議、個別ケース検討会議の開催の実績値、取組状況を記載しております。

大変見づらく申し訳ありません。各取り組みは、複数の課が取り組んでいることがありNo 1の上から4つ目は、市役所1階の総合福祉課にあります生活困窮窓口で相談を受けた後、他機関へつないだ件数を記載しています。6年度では146件と元年度とくらべ概ね横ばいですが、令和4年度にNo 2に記載の「ふくし総合相談窓口」の機能強化を図ったことで、より複雑化した課題を受け止めるようになり、生活困窮分野のみでは解決できないケースについて、府内外の関係機関と一緒に連携体制に取り組んでいることによるものでございます。

2ページをお開きください。

No 7茶話会は、平成29年12月から開始し、ひきこもり等、社会的に孤立している方が集まる場であり、これまで年間10回開催しておりました。

6年度は社会福祉協議会が実施している居場所支援とのコラボ企画のほか、地域の方とのふれあいや、地域の一員として社会参加できる取り組みを行い参加人数135人でした。次に④居住に課題を抱える方への横断的な支援ですが、

3ページをお開きください。

No 12では、東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトの支援について記載しています。

ラポルトは、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けるために、障がいのある方の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、様々な支援を提供する地域支援拠点です。

東胆振1市4町では、この地域支援拠点を平成28年度からNPO法人ラポルトに事業委託を行い、地域全体の支援体制の連携強化に向けた取組を行っています。

ラポルトが担う機能は、緊急時の受け入れ対応のほか、居住支援、相談支援などがありますが、第3期計画の取組項目としましては、居住に課題を抱える方への横断的な支援のため、居住に関する相談対応件数を掲載しております。

令和6年度に相談者ベースでカウントした実対応件数は33件、のべ対応件数では139件となっております。表の④実績値の記載は、のべ件数である139件を記載しておりますが、相談者ベースでカウントした実対応件数の33件へ修正をお願いします。また、⑥令和7年度の目標値につきましても、実対応件数36件へ修正をお願いします。

次に3ページから4ページにかけて

No 25成年後見制度利用促進基本計画についてです。

第3期計画から、成年後見制度利用促進法に基づく「成年後見制度利用促進基本計画」としても本計画を位置付け、権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築やその中核となる機関体制、また、権利擁護支援の担い手としての市民後見人等の育成や親族後見人も含めた活動支援などの取組を掲載しました。

4ページをお開き願います。

評価指標としましては、No 17の市民後見人です。

市民後見人養成講座の開催日を、現役世代が比較的受講しやすい平日の夜間、土曜日としたことにより、6年度時点での市民後見人受任件数は計87人となっております。

5ページをお開き願います。

No 21自立支援協議会のケース会議の開催件数につきまして、申し訳ございません、②R元年度基準値6回、④R6実績値5回、⑥R7目標値も5回と修正願います。

No 22所属が協働・男女平等参画室担当の女性相談件数につきまして、市役所本庁舎7階 協働男女平等参画室では、令和3年4月に「配偶者暴力支援センター」を開設いたしました。配偶者や内縁関係のパートナーなど親密な関係にある者からの暴力で悩んでいる方の相談を受けております。「配偶者暴力支援センター」の名前を掲げたことで相談しやすくなつたことなどから、相談件数は、6年度では380件と令和元年度と比べて増加しております。

No 25いじめ・不登校対策についてです。不登校生徒が年々増加傾向にあり、児童生徒、保護者からの相談のほか、学校からスクールソーシャルワーカーへの相談も増え、そのことによりSSWの人数も増やし、学校に派遣し担任と連携することにより、6年度は322件と元年度と比べて大きく増加しております。

No 26以降は、

基本目標2共に支え合う地域づくり（ちいき）

地域福祉の推進に関する項目であり、社会福祉協議会と一体となって取り組む内容も多くございます。

施策3地域を担う人づくり

⑦福祉教育の推進ですが、

No 26リーダー養成事業登録者数ですが、元年度では200人だったものが、4年度では135と減少しました。小学5年生から登録し、高校まで登録が継続していきますが、新型コロナの影響により町内会活動が制限されたことによる減少が続いている状況ですが、今年度は目標値を200人としております。

その下、No 27福祉学習の推進につきまして、市障がい福祉課、点訳赤十字、マルベリーサわやかセンター苦小牧などの協力を得て、17校、122学級での開催となっております。

⑧新たな担い手の発掘・育成では、

No 28認知症サポーターについてです。認知症サポーターは、何か特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守るサポーターです。苦小牧市では平成19年からサポーター養成講座を実施しており、平成30年11月に20,000人を達成し、多くのサポーターを輩出してきました。6年度は47回実施し、1,951人のサポーターを養成し、延べ35,065人となっております。

⑨ボランティア活動の推進と支援では

No 3 1 介護支援いきいきポイント事業について、介護予防を推進する取組ですが、介護支援ボランティア活動等の社会参加が積極的に行われるよう、研修会やボランティア同士の交流会、ボランティアと支援を必要とする要介護・要支援高齢者等とのマッチングを実施し、6年度は3,069人と増加しております。

No 3 2 雪かきボランティアにつきまして、6年度は登録者数は585人が、831件の除雪を行い、利用者から感謝の声をいただいております。

施策4 地域福祉活動の推進

⑩福祉コミュニティの拠点や多様な居場所づくりですが

7ページをお開きください。

No 3 5 市民ボランティア講座では、個人登録、団体登録とありますが、講座参加人数は令和6年度43人、令和7年度37人としております。お手数ですが加筆をお願いします。受講者令和6年度43人は、元々本講座と分科会をそれぞれ延べ人数でカウントしておりましたが、令和6年度から講座一本に統一した参加実人数により、数値に差が出たものです。テーマは「やさしい日本語」「ヤングケアラー」と興味のあるものにするなど、多くの市民が参加できるよう取り組んでおります。

No 3 9 ふれあいサロンですが、新たなサロン開設への支援を積極的に行った結果、6年度91か所となり、目標値83か所を上回っております。

⑪地域の防災活動の推進につきましては、地域における「自助」と「共助」を強化する自主防災に関する出前講座の開催等の取組を実施しております。

No 4 1 自主防災組織世帯カバー率について、令和3年度からは、自主防災組織地域の世帯数を全体の世帯数で割る計算方法とし、6年度では95.56%となっております。

No 4 2 防災出前講座につきましては、6年度は参加者が増え、開催回数が83回となりました。

8ページをお開きください。

⑫地域支え合い機能の充実について

No 4 5 コミュニティソーシャルワーカーは社協に配置されていますが、6年度は支援件数の増加にともない、90件となっております。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり（まち）

施策5 安心して暮らせる地域づくり

⑬自殺防止に向けた取組では、

No 4 8 ゲートキーパー養成講座総登録者数（累計）です。

ゲートキーパーは、市民や企業等を対象に、悩んでいる人に、「気づき」「声掛け」「傾聴」し、必要な支援につなげて見守る方々です。6年度では計2,223人で増加しております。

9ページをお開きください。

⑯交通安全対策、移動手段の確保では、

№54交通安全教室開催数ですが、6年度で283回の開催となり、今年度は目標値の320回開催予定となってございます。

№55の樽前ハッピー号は予約運行型のバスですが、6年度は利用者数が8,021人と大きく減少しています。これは、樽前小の特認児童の利用は前年並みですが、新型コロナの影響以降に外出の機会が減少した事などの理由から、一般の利用者が減少したことによるものです。今年度は、利用者の意向を汲みながら、運行経路の見直しを視野に入れ継続していくことです。

施策6 福祉のまちづくりの推進

⑯バリアフリーの推進

№57福祉トイレカー出動回数ですが、3年度は6回と新型コロナの影響によるイベント開催の減により、出動回数が大幅に減少しておりましたが、6年度はイベントも徐々に増え、27回と回復傾向にあります。

№60あいサポーター運動は、様々な障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことにより誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動です。

6年度実績は1,623人累計4,741人となっております。

以上で 資料1-1 地域福祉計画の取組項目の説明を終わらせていただきますが、全体的な傾向としまして、3年度開催回数の減少、人数の制限等による規模縮小などがありましたが、6年度では全体的に回復傾向の取組が多くみられました。

資料1-2 地域福祉計画の令和6年度施策実施状況について（評価指標）

続けて、資料1-2（A4サイズ）をご覧ください。「地域福祉計画の令和6年度施策実施状況について（評価指標）」について、ご説明させていただきます。資料1-2では、具体的な計画の達成度の判断が行える様、計画最終年度である8年度の目標値、6年度の実績値をお示ししております。

事業の評価としましては、Aは順調、B評価は概ね順調、Cは遅れ気味としました。

基本目標1では、福祉人材育成研修等をB評価、その他の事業についてはA評価とし、基本目標1の全体評価をA評価といたしました。

2ページ目、基本目標2につきましても、リーダー養成事業登録者、福祉学習開催は6年度実績では概ね順調のB評価としました。3ページ目につきまして、いずれもA評価により基本目標2の評価をA評価といたしました。

4ページ目基本目標3につきましては、デマンドバス、トイレカーの出動、バリアフリー助成件数が6年度実績でB評価とし、全体評価をB評価といたしました。

「地域福祉計画の令和6年度の施策実施状況」について、事務局からの説明は以上です。

(岡田委員長)

ただいまの説明で、委員の皆様からご意見・ご質問はございませんか。
それでは次に、議事(2)「苫小牧市第4期地域福祉計画策定概要について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 嶋ぎょうせい澤村研究員)

資料2をご覧ください。第4期地域福祉計画策定概要ですが、今年度、来年度にかけて策定するにあたり、どのような流れで策定していくのかを説明させていただきます。

2ページ、1基礎的な地域データ及び資料の整理分析です。国の動向、道の関連計画、苫小牧市の概要及び社会経済的特性等について、苫小牧市が提供するデータや資料を基に整理分析を行います。2住民アンケートで、対象は18歳以上の市民2,000人を対象にアンケートを行います。集計は、単純集計と日常生活圏域、年齢、性別についてクロス集計を行い地域の特定を勘案します。

配布数につきまして、7圏域にどのように配布するか案を示しております。令和7年4月末の人口を圏域ごとによって配分すると、人口の多い東圏域では460票、少ない南圏域では200票で割り振りを提案させていただいてます。平成元年度の調査時の配布数を示しております。近年圏域ごとの人口の開きがあることから人口ごとに配分する方を採用します。

3ページ、3 関係団体へのアンケートです。市内の福祉活動に関連する団体・事業者を対象にアンケートを行います。設問内容は活動の内容、課題、行政機関との連携などを聞きます。対象団体は事務局と調整中です。4 住民ワークショップ実施では

日常生活圏域7圏域ごとに住民参加型のワークショップ（7圏域×2回）を実施します。ワークショップは、7会場を4日間で実施するものとします。

現段階では、1回目で住民アンケート結果を基に、結果報告をし、地域の課題を出してからワークショップ（意見交換）を行います。2回目でワークショップを実施することを予定しています。

4ページをご覧ください。令和8年度の業務になります。7年度にアンケート、関係団体調査、住民ワークショップを行い整理しまして、5 第3期計画の実施状況の整理を行います。今年度実施している施策状況の評価を基に、第3期計画の実施状況を整理します。

6課題の整理ですが、各結果等から今後の施策課題をまとめます。まとめた課題を基に、計画期間内に取り組む施策・事業を提示し、庁内関係課や外部の関係機関等との調整、各種会議からの意見をいただきながら、記載する施策を検討し、計画案を作成します。

施策に関して、幅も広くなることが想定されるため、計画案の作成に当たって、特に優先性の高い施策を「重点施策」として設定します。また、取組方針ごとに、次回計画

策定時に検証可能な評価指標を設定します。計画案の確定後には、8パブリックコメントを実施します。結果を踏まえて、計画最終案の確認・調整を行い、計画書・概要版を作成していきます。

各年共通ということで、10地域福祉計画推進委員会は本日を含めて5回の実施を予定しています。令和7年度に2回、本日と来年1月、令和8年度に3回の開催を予定しています。

5ページ、現段階での開催時期と協議内容（案）は以下のとおりです。

第1回は令和7年8月4日、第2回が令和8年1月頃で、アンケート調査結果、関係団体調査の結果報告を予定しております。住民ワークショップは委員会の翌日以降を想定しております。令和8年度は第3回は令和8年6月～7月頃にかけて市の現状・課題について、計画骨子案（全体像）について。第4回は令和8年10月～11月頃にかけて、計画素案の検討、パブリックコメントの概要説明を行い、第5回は令和9年2月頃、パブリックコメントの結果報告と計画最終案の確認、決定を予定しております。

こちらのスケジュールをまとめたものが最後のページにあります。後ほどご確認いただければと思います。以上です。

(岡田委員長)

ただいまの第4期地域福祉計画の策定概要についての説明がありました。これについて質問、ご意見はございませんか。

(伊藤委員)

アンケートの配布方法、集計方法について確認があります。例えば東圏域で拓勇、東開、勇払は、課題分析すると別の地域といえる。アンケートの集計精度で、各町毎に分けることは可能かどうか。

(岡田委員長)

質問に対する事務局より説明をお願いします。

(事務局　　徳島　ようせい澤村研究員)

現段階では、東のような大きな圏域で、細かく集計したときに、回答者数が少ないと、代表的な意見なのか特定の方の意見なのか、なかなか把握できないということで、大きな圏域での集計を考えております。

(伊藤委員)

課題分析する際、例えば拓勇のデータに偏ると、勇払のデータが出てこないのでな

いか心配がある。そこの配布数のバランスの検討が必要ではないか。

(岡田委員長)

東圏域の中でも、沼ノ端や勇払では地域性があるので、東圏域の中でも各地域でアンケートの配布を検討していただくということでしょうか。

(伊藤委員)

圏域の中でさらに細かくするのは難しいということはわかるが、配布するときにバランスを良くしていかないと。例えば460票のうち拓勇に300票となると、課題が子育ての話になるとか、若い地域のため課題に偏りが生じてくる。

(事務局 石橋主査)

無作為抽出の際に7圏域に分けますが、その際に更に偏らないようにできるのか。アンケート結果を基に住民ワークショップを行います。その際、拓勇、勇払の意見がいただければなお良いのかと思います。

(伊藤委員)

住民ワークショップなどニーズの拾い方は良いと思うが、単純に包括圏域としてしまうと、意見が偏ってしまう恐れがあり、配慮が必要だと思います。

(事務局 細野課長)

アンケートの手法が、年齢層、地域的な要素は配慮していく必要があると思います。アンケートの振り分けの方法でどこまでできるのか、いただいたご意見を踏まえ、検討したいと考えます。

(岡田委員長)

よろしいでしょうか。ご意見・ご質問はございませんか。

次に、議事(3)「苦小牧市の地域福祉に関するアンケート調査について」事務局より説明をお願いします。

(事務局 倭ぎょうせい澤村研究員)

資料3につきまして、地域福祉に関するアンケート調査の調査票をもとに説明します。アンケートは住民の意見を収集するためであります。回答方法は調査票を配布し、紙による回答方法と2次元コードをスマホで読み込んでネット上で回答いただく2つの方法を用意します。設問は基本的に前回の設問を使用し前回の回答とどのように変化したかを分析します。一方、追加した設問があります。4ページをご覧ください。問12の新

規という印ですが、今回追加した設問です。問12は「どのような地域活動に参加したい、または、できると思いますか。」を追加しました。問13「あなたご自身のことやお住まいの地域での暮らしについてどのように感じていますか。」ですが、現在の市の評価指標が施策の実施回数や参加者数が多く、住民の意識がどのように変わったか、地域の意識がどのように変わったかを評価指標にできるのではないかと考え、追加しております。この中から、思ったものに丸を付けていただきます。もう一つは地域ごとの感じ方の違いということで、先ほど日常生活圏域の話がありましたが、圏域ごとでどのような感じ方の違いがあるか問13を使って調べていきたいと考えております。問14は「あなたが暮らす地域の中での困りごとや課題に感じていることは何ですか。」ですが、問13は市へ相談があるかと思いますが。問14は、どのような課題を持っている方が多いのかを把握していきたいと考えております。問23経済的貧困に関して、どのような支援が必要かという意識を聞く設問です。「とても必要、必要」など、経済的な貧困の方に關し、公的支援の必要性をどのように感じているかを聞いております。中には自己責任という方もいらっしゃるかもしれません、実際、市民はどのような意識を持っているかを把握していきます。問24は、ご近所で、認知症や虐待、ひきこもり等で困っている方をご存じですか。問25は、地域から孤立しがちな人がいる場合の関わり方です。国でも孤立孤独対策を掲げており、苫小牧市では高齢者の一人暮らしが増加している現状を踏まえ、地域の課題として把握しておく必要があると考えております。問40は社会福祉協議会の事業、ご存知の事業を選んでくださいという設問です。社会福祉協議会の事業は住民の方でもご存知ない方もいると思いますので、どのくらい認識があるのか、認識度を上げるにはどのような取り組みをしたら良いのかの検討用として追加しております。問41では、「今後、苫小牧市社会福祉協議会にしてほしい取り組み等ありますか。」ということで、社会福祉協議会の実践計画策定の参考にしていただくため追加しております。以上この様な設問にして、前回の調査に新規の質問を加えてアンケート調査を行っていきたいと考えております。

(岡田委員長)

ただいま市民の皆様へのアンケート調査の説明がありました。苫小牧市の地域福祉に関する市民の皆様からのご意見をお聞きする機会になるのがアンケートになります。これについて、ご意見、ご質問ありますか。

(伴辺委員)

説明がありました、問23「あなたは経済的に困っている人を地域や行政で支援することが必要だと思いますか。」ですが、これは地域でですよね。行政ではなく。そう思ったとしても、例えばフードドライブの利用とかでどうか、普通に来たら困ると思うんですが。

(事務局 ㈱ぎょうせい澤村研究員)

対策としてフードドライブもありますし、こども食堂という取り組みもあるかと思います。また地域での互助活動、ボランティア活動など。ただ活動には限界がありますので、行政としての支援ができるかどうかということもありますが、いずれにしても、そういう意識を持っているかどうかを把握することがスタートかと考え設問を追加したところです。

(伴辺委員)

フードドライブは考えられたが、確かにこども食堂もある。例を記載してはどうか。回答が狭まってしまうか。

(事務局 ㈱ぎょうせい澤村研究員)

必要ですかという意識を聞いていて、具体的にはどんなことが必要ですかまでは今回考えておりません。

(伴辺委員)

こども食堂は地域ではやっていないです。ある団体が会場を借りていて、町内会ではやっていない。ただ、町内会館を使ってこども食堂はやっている。

(事務局 細野課長)

設問のタイトルが「地域福祉に対する考え方と参加意向について」という項目の中の一つとなっております。そのため地域福祉に対してどのようにお考えをお持ちであるかという部分を市として把握するための設問の一つとして加えております。伴辺委員からお話があったこども食堂をやっている主催団体さんだったとしても、広い意味でいくと地域福祉の一環にはなるのかなと思っております。狭い意味で行くと町内会とか老人クラブとなろうかと思いますが、地域で活動している民間団体も広い意味では地域福祉の一環でやっている取り組みになるのかと考えております。

この設問の落とし込みについては、ぎょうせいと相談していきますが、問15「あなたは、地域でのごみ収集や除草・除雪などの奉仕活動についてどう思いますか。」といった聞いて終わるような設問もありますので、全体のバランスからそうおかしくはないのかなと感じていますが、今の視点も含め再度相談をしたいと思います。

(岡田委員長)

他にご意見、ご質問ありますか。

(事務局 細野課長)

設問の最後の方に社会福祉協議会の設問に触れておりますが、今回、社会福祉協議会の実践計画の方も見直しがあるということで、今回の市の見直しに合わせて一緒にできることは何かないかということで、相談しこのような設問を取り入れた経過がございました。

(岡田委員長)

他にご意見ないようでしたら、事務局の意見を踏まえた上でのアンケートとして進めさせていただきたいと思います。最後に事務局から何かありますか。

(事務局 石橋主査)

次回は来年1月開催予定ですが、今回の委員報酬につきましては8月のお振込予定です。

(岡田委員長)

それでは、今日の議事は全て終了しました。皆様のご協力ありがとうございます。これからも第4期地域福祉計画策定に向け、皆様のご意見を頂戴してまいりたいと思います。今後ともご協力よろしくお願いします。今日の委員会これで終了です。ありがとうございました。